

Popper Letters

2003

Vol.15, No.1.

日本ポパー哲学研究会事務局

(2003年6月号)

CONTENTS

第14回年次研究大会に向けて

〈基調講演予稿〉

カール・ポパーの『ポストスクリプト』 蔭山 泰之 1

〈パネルディスカッション予稿〉

ポパー哲学再考：公共哲学的観点から 山脇 直司 6

知の普遍性と個別性 植木 哲也 6

普遍主義 universalism と特定主義 particularism
～平和の可能性をめぐって 渡辺 幹雄 11

〈年次研究大会案内〉

日本ポパー哲学研究会第14回年次研究大会のお知らせ 12

ページ)

- 3) 確率論、第 47 節から第 72 節まで (約 69 ページ)
- 4) 量子論、第 73 節から第 78 節まで (約 36 ページ)
- 5) 検証論、第 79 節から第 85 節まで (約 31 ページ)

『探求の論理』における帰納論は実に簡潔で短い、それは周知のように、出版にさいして『探求の論理』のオリジナル原稿を大幅に切り詰めたため、ポパーが帰納の問題をいかに重視していたかは、その切り詰めた原稿から復元された『認識論の二大根本問題』(*Die beiden Grundprobleme der Erkenntnistheorie*, 1979 年刊)を見ればよくわかる。これの原稿本体 439 ページのうち、実に 337 ページもの第一部が帰納の問題の議論にあてられている。また、次に見るように、『ポストスクリプト』でのこの問題の扱いを見ても、その重要さがわかる (なお、『認識論の二大根本問題』の第一部の帰納の問題についての議論は、かなりまとまったかたちで復元されたが、第二部の境界設定の問題を論じた部分はかなり散逸してしまっている)。

2-2. オリジナル原稿の構成

『探求の論理』のこれらそれぞれの内容に対する『ポストスクリプト』のオリジナル原稿での反批判、弁明、解明は、大まかに以下のように対応している (以下の節数は、オリジナル原稿での連続番号。この番号と『ポストスクリプト』各巻における節番号の対応は、各巻の目次に記載されている)。

1. 帰納論：第一巻第一部、第 1 節から第 16 節まで (約 158 ページ)
2. 反証可能性理論：第一巻第一部、第 17 節から第 26 節まで (約 59 ページ)
3. 確率論：第一巻第二部、第 34 節から第 61 節まで (約 119 ページ)
4. 量子論：第三巻、第 93 節から第 120 節まで (約 115 ページ)
5. 検証論：第一巻第一部、第 27 節から第 33 節まで (約 63 ページ)

(なお、第 31 節には、1950 年代に英米圏で流行した言語分析に対する批判が含まれているが、同じような批判は、1959 年の『科学的発見の論理』の英語版の序にもある。)

ところで、上記のリストにない第 62 節から第 92 節までは、決定論論駁の議論に当てられており、『探求の論理』には、これに直接対応する議論はない。というのも、『探求の論理』執筆時のポパーは、どちらかというとう方法論的決定論者であり、内容的には『ポストス

クリプト』第 62 節から第 92 節までの議論とは反対のことを主張していたからである。むしろ、この議論は、ポパーが第二巻の 1982 年序でも述べているように、『開かれた社会とその敵』(*The Open Society and Its Enemies*, 1945 年刊)や『ヒストリシズムの貧困』(*Poverty of Historicism*, 1957 年刊)で展開された、個人の自由や主体性を重んじるポパーの社会哲学を、理論面から解明した議論になっていると言える。

3. オリジナル原稿の構成

3-1. 帰納論

『ポストスクリプト』における帰納論は、いわゆる通常の帰納の問題の取り扱いとは異なっている。『探求の論理』のオリジナル原稿を構成していた『認識論の二大根本問題』では、帰納の問題に対する伝統的解決、カントの理論、実証主義的解決、規約主義的解決などの従来の解決策が丁寧に検討されているが、『ポストスクリプト』における帰納論では、实在論と道具主義の問題や、さらには合理性の問題などとして、帰納の問題から派生してくる哲学上の根本問題が縦横に論じられている。さらにはここで、一部、ポパーの形而上学的实在論が展開されている。

もっとも、ここで目に付くのは、正当化と合理性の問題を論じた第 2 節である。この節の内容には、あきらかにバートリーの影響が色濃く見られる。

3-2. 反証可能性理論

『ポストスクリプト』の反証可能性理論は、境界設定論として、ポパーの主張の中でも物議をかもした精神分析批判から議論が説き起こされているが、その後で反証可能性理論に対するそれまでの批判に対する反批判が展開されている。そうした批判の一部は、すでに『探求の論理』の中であらかじめ予想され、反論が展開されていたが、『ポストスクリプト』における反論として重要なのは、ホーリズムに対する反論である。つまり、「理論が反証されたときには、理論体系が全体として反証される」とする論点である。この論点は、私の知るかぎりでは、『探求の論理』や『推測と反駁』ではほとんど明確に述べられておらず、この『ポストスクリプト』以外では、『認識論の二大根本問題』と、シルプ編の『カール・ポパーの哲学』(*The Philosophy of Karl Popper*)に収録されている‘Replies to My Critics’で述べられているだけである。『認識論の二大根本問題』は 1979 年刊行で、‘Replies to My Critics’は 1974 年刊行なので、このホリスティックな論点は、1970 年より以前には、つまりデュエム-クワイン・テーゼを援用した

ラカトシュによる反証主義批判のまえには一般には知られなかったと言える。

3-3. 検証論と確率論

『ポストスクリプト』における検証論と確率論は、技術的な議論としては密接に関連しており、むしろ第一巻第一部の第4章の検証論を第二部に含めてもよかつたのではないと思われる。その確率論は、大まかには、帰納の問題を主観的確率により解決しようとする主観的確率的帰納主義に対する批判的議論(第34節から第52節まで)と、『探求の論理』執筆時に支持していた相対頻度理論による客観的確率論をさらに発展させた傾向性解釈についての議論(第53節から第61節まで)に分けられる。

主観的確率論を批判するうえでのポパーの論点のひとつは、事象の独立性ということである。相対的確率 ' $p(a, b) = r$ ' について、客観主義者はこれを客観的仮説ととるが、主観主義者は a を自分の仮説ととり、 $p(a, b)$ をその仮説を信じる度合いととる。また客観主義者は、 b を反復可能な状況の反復可能な条件であって、先行する実験結果は b という情報の一部ではないととる(条件 b の反復可能性が仮定されているのだから先行する実験は関係ない)が、主観主義者にとって b は関係ある知識すべてを含んでいなければならないから、実験の過去の結果の観察はおおいに関係あることになる。だから、 $p(a, b)$ の値を判断できるのは、ただ過去の結果からだけであり、過去の知識 b が a は過去において頻繁に生起したと伝えていれば、 $p(a, b)$ の値は (b が a はごく稀にしか生起しなかったと伝えているときにくらべて) かなり大きいことになる。こうして、応用の場面では、先行する実験からの独立性と無関係性が要求されるにもかかわらず、主観的理論はそこで依存性と関係性を要請せざるを得なくなってしまう。

以上までが、『ポストスクリプト』の第一巻の内容を構成している。

3-4. 非決定論

すでに触れたように、『ポストスクリプト』のオリジナル原稿のうち決定論批判を論じた第62節から第92節までは、『探求の論理』に対応する部分がないが、それでも第63節から第78節までで論じられている算出可能性の原理(the principle of accountability)は、方法的にきわめて重要な意義をもっていると思われる。というのも、この原理は決定論を特徴づけるために、予測の初期条件の精度について述べているが、内容的には反証可能性の規準と酷似しているからである。こうなると、反証可能性を主張しつつ決定論を批判することの一貫性が問題になってくるが、この問題については、

すでに別の箇所で論じておいた(拙著『批判的合理主義の思想』未来社、2000年、第7章)。

第62節から第92節までの決定論批判では、さまざまな角度から決定論の弱点をつく複数の議論が展開されている(行動科学からの議論、ニュートン力学からの議論、相対性理論からの議論、自己予測機械 Tell と Told による議論など)。ポパー自身も認めているように、そのうちのどれも決定的な反論にはなっていないが、それらが全体として決定論に対してボディブローのように効いて、決定論を弱める働きをしている。

これらのポパーの議論は、大まかに捉えると、決定論者の予測モデルで決定論的な予測をじっさいに実施しようとしても、見落とされていた計算にかかる時間のために、事象が生起するまえに予測を完結することが不可能であるという議論になっている。これは、ある意味ではかなり工学的な観点からの議論である。通常の純理論的な議論では、こういうファクターは捨象されるし、じっさいに決定論者は捨象しているが、しかしこういう点を反論の論点として取り上げるポパーの議論は、かなりプラグマティックな色合いが濃くなっている。

3-5. 量子論

最後の量子論では、『探求の論理』以来一貫して展開しているコペンハーゲン解釈批判が、さらに展開されている。ここでの議論では、量子力学だけでなく、統計力学も議論に含めることによって、エントロピーの主観的解釈を批判することから説き起こし、量子力学特有の現象と言われているいわゆる波束の収縮を独自の観点から解明しようとしている。

この部分の原稿で興味深いのは、戦後になって素粒子が次々に発見されて、物理学が危機的状況に陥ったことに触れられている部分である。オリジナル原稿が執筆された時点では、ごくわずかしかないと考えられていた素粒子が予想を越えて多数発見されてしまい、理論が実験結果に追いつけない状況にあったが、ポパーはこれをもって、量子力学の正統派に対する反駁のひとつと見なしていたようである。

3-6. 形而上学的傾向

『ポストスクリプト』の議論は、全体として、かなり形而上学的色彩が濃くなっている。第一巻第一部、第1章の帰納論では、形而上学的実在論が展開されているし、また第3章では形而上学の意義が、言語分析の結論に対して擁護されている。そして第二巻はその全体が決定論という形而上学的議論に対する批判に向けられており、さらに第三巻の最終第4章は、「形而上学的エピローグ」として、壮大な形而上学的リサーチ

プログラムについての議論が展開されている。

こうした議論は、たとえば論理実証主義者ならば決して展開しなかつたであろうような議論である。この意味では、実証主義者としての誤ったポパー像がある程度できあがりつつあった 1950 年代、おそくとも 1960 年代に『ポストスクリプト』が刊行されていたら、たしかにその後のポパーをめぐる議論はまた違った展開を見せていたかもしれない。少なくとも、「無意味な形而上学を排除するための反証可能性規準」といった通念的理解はもっと早いうちに払拭されていたかもしれない（ミラーによれば、『ポストスクリプト』の刊行が 1980 年代にまでずれこんでしまった責任の一端はバートリーにあるという。詳しいことはわからないが、ポパーとバートリーが 12 年間も喧嘩別れしていたことが大きく影響しているだろう）。

また、この『ポストスクリプト』の議論をとりあげてみれば、のちに展開された後期ポパー思想の代表的理論である三世界論をある程度予兆する内容になっていると見ることもできるかもしれない。事実、第二巻には、1973 年の論考「非決定論では十分ではない」が一種のあとがきとして、付録 1 として再録されているが、この論考では三世界論が十全に展開されており、ポパーの前期思想と後期思想のつながりを意識した内容になっている。

4. 再録された論考

4-1. 第二巻の付録

すでに述べたように、この付録以外にも、いくつかの論考が『ポストスクリプト』を書物として構成する部分として収録されている。それらをリストアップすると、

「非決定論では十分ではない」(‘Indeterminism is not enough’)初出 1973 年。第二巻の付録 1 であり、内容的には『客観的知識』1972 年と密接に関連している。

「科学的還元とあらゆる科学の本質的不完全性」(‘Scientific Reduction and Essential Incompleteness of All Sciences’)初出 1974 年。第二巻の付録 2 であるが、1994 年刊の *Alles Leben ist Problemlösen* にも再録されている（もっとも重複を避けるため、これの英訳、*All life is Problem Solving* では、この論考は落とされている）。

「還元についての補論」初出 1981 年。第二巻の付録 2 の補論として 1981 年に執筆されたもので、独立の論考というよりも、むしろ『ポストスクリプト』の刊行にあたって加筆された部分ということができる。

還元論を論じた先の論考では、数学から物理、化学、生物学まで、自然科学の主要分野が網羅的に論じられ

ている。一般に、戦前のポパーの前期思想では物理学が主に論じられることが多かったのに対して、戦後、とくに 1970 年代以降のポパーの後期思想では生物学や進化論が話題になることが多くなった。『ポストスクリプト』のオリジナル原稿は、1950 年代に執筆されたために、話題が比較的物理学にかたよっている部分が多いが、第二巻にあとがきとして再録された論文は、物理学だけでなく生物学も論じているという意味で、やはり前期と後期の思想を橋渡しする役割をなにごしか担っていると言えるだろう。

4-2. 第三巻の序章

『『観測者』なき量子力学』(‘Quantum Mechanics without the “Observer”’)初出 1966 年。第三巻の序章。ポパーの量子論としてよく言及される有名な論考である。ヤンマーが『量子力学の哲学』においてポパーの量子論を論じたときも、またファイヤアーベントがポパーの量子論を批判したときも、この論考をもとにしていた。13 のテーゼのかたちで、ポパーの主張が簡潔に述べられている。もっとも、『ポストスクリプト』第三巻の序章として再録されるにあたって、近年話題になることが多くなってきたエヴェレットの多世界解釈に対するポパーの批判的見解が、1981 年の追記として追加されている。

4-3. その他

『ポストスクリプト』三巻の付録的な論考として再録されたものは以上であるが、『ポストスクリプト』の第一巻のフランス語訳には、Popper, K.R., Miller, D., ‘A Proof of Impossibility of Inductive Probability’, *Nature* 302, 21, 1983, pp. 687-688 が同じくフランス語訳されて再録されている。この論考は、第一巻第二部、第 2 章の最後に、1981 年の補遺として確率的帰納批判が要約されているが、その内容のさらなる延長として、付録としてはうってつけの内容のものである。じじつ、英米圏ではこのポパーとミラーの論証は、ジェフリースらの反論を呼び、ホットな話題となった。

5. 1982 年の序

1982 年序は、『ポストスクリプト』の三巻にそれぞれ付されている。（またこの序以外にも、『ポストスクリプト』の三巻には、1980 年や 1981 年に執筆された追記や補論などが適宜差し挟まれている。）

5-1. 第一巻の 1982 年序

第一巻の 1982 年序は 20 ページあるが、内容的にな

んといっても重要なのは、1970年代ころからポパーの反証主義に対して向けられるようになった、クーン、ラカトシュ、ファイヤアーベントらからの科学史研究にもとづいた批判に対する反論である。

ここでの反論の要点は、反証可能性(falsifiability)という用語の意味を(1)論理的な意味での反証可能性と(2)じっさいに決定的に反証されるという意味での反証可能性とに区別していることである。これとほぼ同様の区別は、1979年刊の『認識論の二大根本問題』の1978年序にも載っているし、Popper, K.R., Andersson, G., Radnitzky, G., 'Zwei Bedeutungen von Falsifizierbarkeit', in Seiffert, Radnitzky (Hg.), *Handlexikon zur Wissenschaftstheorie*, München, 1989, pp. 82-86でも立てられている。そして、これによって、科学史研究にもとづいたいわゆる新科学哲学からの批判をかわす議論を展開している。ただ、これが書かれた1982年は(そして第一巻が刊行されたその翌年1983年は)、新科学哲学派と反証主義の論争のピークをなしていた『批判と知識の成長』が1970年に刊行されてから12年たっており、さらにポパーをめぐる論争を総括したシルプ編の『カール・ポパーの哲学』が1974年に刊行されてからも8年もたっていたので、反論としては少々遅かったかもしれない。じつ、この反証可能性の二つの意味を区別するポパーの反論を受けてさらに批判する新科学哲学派の議論はなかったようである。

5-2. 第二巻の1982年序

第二巻の1982年序は、すでに触れたように、分量的にも4ページと少なく、目新しい内容はとくにない。むしろ新しい話題に触れるという意味では、『ポストスクリプト』のオリジナル原稿が執筆されて以降飛躍的に発展したカオス理論について、この序において触れられるべきであった。もっとも、『ポストスクリプト』以外でも非決定論を論じた『客観的知識』1972年や、『自我とその脳』1977年でも、カオスについては言及されていないので、ポパーはカオス理論には、少なくとも決定論を論駁するための議論としては興味をもっていなかったようである。ついでに言えば、量子力学のコペンハーゲン解釈に反対しつづけていたので、ポパーはこの第二巻の決定論論駁でも、量子力学を直接援用した議論は展開していない。

5-3. 第三巻の1982年序

第三巻の1982年序は34ページもある圧巻であり、その内容として重要なのは、1980年代にぞくぞくと新しい結果が得られるようになった量子力学の観測問題についての新実験に対するポパーの見解である。

EPRの議論から発展した量子力学のコペンハーゲン

解釈批判をうけて、ベルがどちらが正しいかを決する不等式を考案し、アスペがじっさいにこれを実験にかけた。コペンハーゲン解釈を批判しつづけてきたポパーは、この実験でじっさいにコペンハーゲン解釈に反する結果が得られると期待していたようで、この1982年序で、そうでなければ、超光速の遠隔作用が含意されることになるので、われわれはアインシュタインの相対性理論以前のローレンツ短縮にまでもどらなければならぬと述べている。しかし、じっさいにはアスペの実験により、ポパーの期待は裏切られることになった。

もちろんこれによって、ポパーが長年批判しつづけてきたコペンハーゲン解釈の正しさが立証されたことになるわけではないが、しかしその後の経緯については、残念ながらこの1982年序ではあまり詳しくは触れられていない。

6. おわりに

ポパーは、論争の哲学者であった。論理実証主義からフランクフルト学派まで、さまざまな分野でポパーは論争を戦ってきた。これまで何回か言及したシルプ編の『カール・ポパーの哲学』も、通例に反して二巻本になってしまうほど議論が盛んになってしまったほどである。この意味では、『探求の論理』が刊行されてから20年ほどたって、それまでの批判に対して反論を展開し、さらにじっさいに1982年から刊行されるまでさらに30年ほどたったあいだに出てきた批判にも答えようとしているこの『ポストスクリプト』は、論争の哲学者、カール・ポパーの真骨頂を示した壮大な反論の書であると言えるだろう。

参考文献

- Jammer, M., *The Philosophy of Quantum Mechanics*, New York: John Wiley & Sons, 1974. 井上健訳『量子力学の哲学』紀伊国屋書店, 1984.
- Lakatos, I., Musgrave, A. (eds.), *Criticism and the Growth of Knowledge*, Cambridge University Press, 1970. 森博監訳『批判と知識の成長』木鐸社, 1985.
- Miller, D., *Critical Rationalism: Restatement and Defence*, La Salle: Open Court, 1994.
- Popper, K.R., *Logik der Forschung*, Tübingen: J.C.B.Mohr, 7. Aufl., 1982.
- Popper, K.R., *Objective Knowledge*, Oxford at the Clarendon Press, revised ed., 1979. 森博訳『客観的知識』木鐸社, 1974.

Popper, K.R., *Die beiden Grundprobleme der Erkenntnistheorie*, Tübingen: J.C.B.Mohr, 1979.

Popper, K.R., *The Open Universe*, London: Routledge, 1982/1988. 小河原誠, 蔭山泰之訳『開かれた宇宙』岩波書店, 1999.

Popper, K.R., *Quantum Theory and the Schism in Physics*, London: Hutchinson, 1982. 小河原誠, 蔭山泰之, 篠崎研二訳『量子論と物理学の分裂』岩波書店, 近刊予定.

Popper, K.R., *Realism and the Aim of Science*, London: Routledge, 1983/1999. 小河原誠, 蔭山泰之, 篠崎研二訳『实在論と科学の目的』岩波書店, 上下二巻, 2002.

Popper, K.R., J. Eccles, *The Self and Its Brain*, London: Routledge, 1977. 西脇与作, 大村裕訳『自我と脳』思索社, 1986.

Popper, K.R., Miller, D., 'A Proof of Impossibility of Inductive Probability', *Nature* 302, 21, 1983, pp. 687-688.

Popper, K.R., Andersson, G., Radnitzky, G., 'Zwei Bedeutungen von Falsifizierbarkeit', in Seiffert, Radnitzky (Hg.), *Handlexikon zur Wissenschaftstheorie*, München, 1989, pp. 82-86.

Schilpp, P.A. (ed.), *The Philosophy of Karl Popper*, La Salle: Open Court, 1974.



〈パネルディスカッション予稿〉

ポパー哲学再考：公共哲学的観点から

山脇 直司 (東京大学)

自然科学論から知識論一般、そして公共政策論に至るまで、ポパー哲学の外延は大きい。しかしその内包は、ポパーが生きた 20 世紀中葉の思想的・歴史的状況と密接に結びついていたため、21 世紀に入った今日、再検討を余儀なくされているように思われる。ポパーが論敵としたマルクス主義は凋落し、論理実証主義も影が薄くなった。彼が全体主義に抗して打ち出した自由主義(リベラル)思想は、ポスト・ロールズ的な今日の政治・法思想界を前にして、色あせたようにも思われる。また、いわゆるポスト・モダンズムからみれば、ポパーとハーバーマスは近代啓蒙(理性)主義者という点で、同じ穴のムジナと映るだろう。

こうした中、ポパー哲学の正の遺産はどのように引き継がれ発展させられるべきであろうか。今回の研究会では、それを、報告者が最近コミットしている「哲

学・政治・経済・その他の社会現象をもろもろの社会現象を公共性という観点から統合的に論考する学問」としての公共哲学から探求してみたい。その際、報告がポパーの護教論に堕さないように、1) ポパー哲学が継承させられるべき正の遺産、と同時に、2) ポパー哲学の今後発展させられるべき課題、のみならず、3) 捨てられるべき負の遺産、も指摘されよう。



知の普遍性と個別性

植木 哲也 (苫小牧駒澤大学)

決着をつける理性

ポパーはタルスキの真理論に触発されて、真理の対応説を積極的に支持しました。その背景には、实在論を保持したいという彼の意図があったでしょう。わたしたちの認識は实在との対応によってその真偽を判定されるという考えは、ごく自然な考え方と思われま

す。しかし、实在との対応だけが知に関わるすべてと考えられるようになると、わたしたちの知は対象との関係によってのみ評価されることになります。真理だけが知の価値をはかる尺度とされるのです。そしてもう一つ注意すべき点は、实在は一つだということです。わたしたち一人一人に応じて多様な实在がある、という考えは認められません。すべての人々に共通する単一の客観的实在に知は対応しなければならない、つまり真理は一つでしかありえない、ということです。これが实在論と真理という、二つの概念によって作り出される基本的構図です。

この構図は、わたしたち一人一人の特殊性や多様性を扱う上で、決定的な働きをしてきました。それは、わたしたちの多様で雑多な考えや判断に決着をつけ、その中から一つだけ正しいものを選び出すという働きをしてきたのです。というより、この構図のもとでは、多様な見解は多様なままで知としての資格を得ることはできません。知や認識として認められるのは、多様な見解の中でせいぜい一つにすぎず、それ以外はたんなる臆見として斥けられます。

この図式にあっては、「真理」と矛盾することは許されません。許されるのは、もはや知の候補としての資格さえ失ったものだけです。真理の特権を要求しないもの、おとぎ話や宗教や神話はそのままの存在を許されています。しかし、真理を目ざすものにはそうした共存は許されません。あくまで知として認められるためには、真理の座をめざして互いに争わなければな

らないのです。

ところで、科学理論は仮説に他ならないと主張するポパーにとっては、こうしたことは当てはまらないと指摘されるかもしれません。しかし、状況は同じです。たとえ真理に到達できないとしても、真理への接近は判定できるとするのがポパーの立場ですから、もっとも真理に近いものが選別されることとなります。知の候補者たちはここでも互いに競合し、決着をつけられねばならないのです。

科学理論が互いに競合し、真理だけが、あるいは真理にもっとも近いと判定されたものだけが生き残るという考えは、これまでの合理主義の考え方そのものです。競合と決着との可能性が合理性の可能性そのものと考えられているのです。この点は、決定実験というものに与えられてきた重要な役割を考えれば理解されます。競合する複数の理論のどれが正しいか実験や観察を通じて判定できるというのが、科学の合理性と考えられてきました。ポパーが厳しいテストの重要性を説いたのも、同じ脈絡にあると言えるでしょう。虚偽を可能な限り排除するというのも、一つの決着のつけ方に他なりません。

そして、この決着可能性は科学の進歩という考えの基礎にもなっています。歴史上に生じた競合に最終的に決着がつけられることで、科学は次のステップへと進んでいくわけですが、決着がつかなければ知はその場に停滞するとされます。さらに、進歩は科学の合理性をはかる最大の尺度と考えられますから、競合と決着は科学的合理性の核心にあると言えます。

反対に言えば、決着がつかなくなればこの合理性は崩れます。非合理主義に陥るのを避けようとするれば、決着不可能という事態は何があっても避けなければなりません。この点は、いわゆる相対主義者たちに加えられた批判に見てとることができます。「何でもかまわない」はあらゆるものの差異を消失させ、合理性を破壊する、という議論がしばしば行われてきました。未決着状態はナチスのような暴力さえ許してしまう、相対主義はそれほど恐ろしい思想である、というわけです。ここには決着をつけられないことが「理性」に対して持つ深刻さが見て取れます。

知の普遍化と「われわれ」

異なる知が互いに競合し、真偽の決着をつけられるという考えは、真理は普遍的である、という考えと一体になっています。知は二重の意味で普遍化していきます。まず真理は一つでなければなりませんから、人々がそれぞれに持つ多様な見解は競合を経て一つに集約されていきます。対決を生き延びた知は、それを主張した個人だけでなく、あらゆる人々にとって真理でな

ければなりません。最初は異なる意見を提出した者も、いったん決着がつけば、真理を認め受け入れなければならないのです。知はあらゆる認識主体にとって普遍的に妥当する真理ということになります。同じ対象について人それぞれで異なる知を持つということは、この図式のもとではありえません。

第二に、知は対象領域をしだいに拡張していくという意味で普遍性を獲得します。かつての累積的進歩観のように、古い理論の上に新しい理論が積み上げられていくという考えをそのまま支持する人はいまや少ないでしょうし、理論が競合し対立するのは両者が互いに矛盾しているからであり、一方が他方をそのまま吸収することはできません。しかし、合理的な科学の進歩はなんらかの形で古い理論を新しい理論の中に取り込む過程であり、新理論が適用範囲を拡大していかなければならない、と考えられていることも事実です。たとえば、ポパーにしても、新しい理論は古い理論より経験内容が豊かでなければならぬ、古い理論の間違いを説明できなければならない、と述べています。

こうして科学が進歩するにつれ、理論はその普遍性の度合いを高めていくこととなります。そして科学者や哲学者たちは、こうした知の勢力拡大を進歩として歓迎しました。というより、熱望し積極的に推し進めようと努力しました。ウィーン学団がかつて提唱した統一科学という理念も、これと同じ方向性を持つ考え方だと言えるでしょう。単一の総合的体系として普遍的に成立する真理という観念は、単一の実在という考えからの当然の帰結に思えます。

知の普遍化の過程で、知はもっぱら対象 object との関係性を重視され、主体とのかかわりは背後に退きます。知には客観性 objectivity が求められるということです。対象に対応して知がひとつに統一されるだけでなく、同時に認識する諸主体もひとつに統一され、あたかも主体は一つしか存在しないようになります。わたしたち一人一人が持つ特異性や個性は知の領域には存在しません。認識する多様な主体はまとめて「われわれ」として処理されるのです。ここでは、主体 subject の特異性に起因する多様性やバラつきは、知の妥当性を脅かす主観性 subjectivity として、積極的に排除されます。どれほど多くの人々がしようと、そうした人たちの見解がどれほど多様であろうと、原理的には唯一つの「主体」が、実在という単一の「客体」と向き合う、という図式がここには存在します。

ところで、ポパーが知を精神から切り離し、世界 3 として自律させたことは、この点で重要な意味を持つと思われます。認識主体と知が世界 2 と世界 3 として切り離されることによって、知の統一は諸主体の統一を前提せずに成立するようになります。実在の統一に

対応した普遍的な世界が自律的に成立するとしても、それを生み出す世界 2 は多様なままでかまわないのです。ですから、世界 3 によって知の客観性を守ろうとしたポパーのやり方は、少し角度を変えてみれば、主観の多様性や特異性を守ることにもなっているのです。

とはいえ、世界 3 を自律させることは、知を世界 2 としての精神から遠ざけることになります。知はもはや主体の意のままになるものではありません。世界 3 はそれ自体の論理で展開していきます。そこには世界 2 の多彩さや雑多さは介入できません。知そのものから多様性が排除される点は、二元論的な立場と変わらないでしょう。ここでもまた主観の特異性や多様性は知の妥当性から切り離されているのです。

知の有用性

知はもう一つ別の重要な側面から論じられてきました。それは有用性という側面です。知は人間の活動にとって重要な手段であり、力になると考えられてきました。フランシス・ベイコンに帰されている有名な言葉や、真理はその有用性によって決まるとするプラグマティズムはその典型でしょう。ポパーの中にもこの側面ははっきりと見てとれます。それは生存のための知という考え方です。生物が自然による選択を生き延びるように、科学理論はテストによる反証を生き延びなければなりません。その際知は生命が生き延びるための重要な手段とされています。知は生命にとって有用なのです。

真理と有用性はわたしたちの知について言われる二つの特性です。真理を独立の価値とみなす人々は、有用性によって知を語ろうとする人々をしばしば非難してきました（たとえばホルクハイマーやアドルノはプラグマティズムをきびしく批判しました）。一方で、知の有用性を重視する人々は、なんら実際的結果を生まない知を無意味だとみなしました。このように両者は多くの場合敵対的な観念ですが、しかし互いに無関係ということではありません。二つの観念はしばしば結びついています。一方の立場を主張する言説の中に、もう一方の考えが忍び込んでいることも見られます。その結び付き方は微妙で複雑です。二つの考え方の歴史的背景を探るのも興味深いことですが、いまはこの問題には立ち入らないことにします。

知が人類のにとって有効な力となるという考えは、先に述べた統一的主体の観念と結びついている限り、たいへん頼りがいあるものに見えます。知の持ち主は統一的主体としての人類ですから、人類はこの知を使って対象に立ち向かい、自然を利用して生活を改善することができるのです。ベイコンが考えたことはまさにここにあったといえるでしょう。また多くの人々が今

日科学の研究を奨励するさいにも、同様な論法がしばしば用いられるように思われます。こうして人類が一体として理解される限りでは、人類の一員であるわたしたちにとって知はたいへん頼もしいものに見えるのです。

もちろん、知がいつでもうまく働くとは限りません。あてにしたほどの有効性を発揮しない、あるいは人類にとって危険な知が生み出される、といった場合もあるでしょう。しかし、それは知が有用性という点でいまだ不完全であるということであって、有用性という考え自体が否定されるわけではありません。トラブルを生み出した知は、まだこの点で不完全なのですから、いっそうすぐれた知を目指してさらに努力すればよいのです。

ところで、こうした集成的主体と単一的実在という二項対立的な図式のもとでは、真理は自ずと理解され、見解の多様性は自然に収束するものとされます。もしも真理が目の前に開かれているのに、なおも人々が真理を理解せず、それとは異なる見解を保持し続けるとしたら、そこにこそ何か特別な理由があるはずですが。その何かとは、知に外部から干渉する力と言えます。こうした力が作用することで、知は歪められ、本来たどるはずだった正しい道のりを進むことができなくなるとされるのです。

ですから、知の歴史の記述はこれまで内在的に記述されてきました。知はその内容の論理的展開にしたがって発展するものであって、そこにはなんら特別な力が作用する必要はありません。外部からの攪乱がなければ、正しく自己展開していくはずですが。一方、知の展開が遅れたり、不適切な方向にそれたりしたときには、説明が必要になります。そのためにさまざまな要因が知の外部から持ち込まれます。宗教的信仰や階級的利害や軍事的戦略などなど。

さまざまな主体

これまで、「単一の実在→単一の知→単一の主体」という議論の流れを見てきたわけですが、ここでその終着点から議論を振り返って見ましょう。ただし、諸主体は統一されておらず、バラバラであるものとして考えていきます。つまり、「主体は多様である」ということを前提にして、この議論を見直すとうどうなるかということです。こうすると状況は大きく異なって見えてきます。また、この前提はけっして唐突なものではありません。諸主体が統一されているという暗黙の了解には何の根拠もありませんし、何より私たちはみな一人一人別々の人格で、その人格の多様性に応じてさまざまな生き方や考え方があります。当然、その多様性に応じて異なる利害があり、有用と有害の境界も異

なります。わたしたちにとっては、一人一人が異なっているということから出発する方が、自然に思えます（現在の科学論からすれば、「主体」という言葉さえ適切でないかもしれません。そこには人間だけでなく、論文や器具や制度といった千差万別の「アクター」が介入してくるのです）。

人類が諸主体に分裂すると同時に、知もバラバラに分裂します。それぞれがそれぞれに応じた知を所有することになるのですから、いったい誰の、どのような知か、という点を考慮しないわけにはいかなくなるのです。別々の認識主体がもつさまざまな見解が最初から一致しているという保証はありません。それらは互いに矛盾するかもしれません。矛盾や対立どころか、比較そのものが意味をなさないほど隔たっているかもしれません。多様な主体のそれぞれに応じた多様な見解が生じることとなります。

その際、多様な見解が多様なままで知として認められれば、そこに不都合はありません。しかし、実際には、見解は知と無知に仕分けされ、ここに知の不均衡が生じます。科学が進歩し、知の「高度化」が進めば進むほど、不均衡は強まります。専門家と非専門家の分裂であり、あるいは高度な科学技術国家とそれ以外の国々の二極分離といった現象が起こるのです。これは知の所有が人類のごく一部のセクションに偏っているということであり、富と同じように知に関しても、もつ者ともたざる者の分裂が生じるのです。もちろん、あくまでも知を人類の共有財産であり、共通の利害に用いられると考え続けられれば、この分裂もあまり気にならないかもしれません。非専門家は専門家にすべてをゆだねていけばよいのです。専門家の信頼性や能力が問題になることはあるでしょうが、それはこの考えのもとでは知の本質に関わるものではありません。知は本来すべてのひとびとに等しく有用なものはずなのですから。

しかし、残念ながら、実際にはわたしたちの利害はバラバラです。一人一人の利害や関心が異なれば、それに応じてわたしたちが知の力を用いる方向も異なるでしょう。「われわれ」の力が一体となって自然に向かい、人類全体の幸福に役立つ、と気楽に言えなくなってくるのです。ある人々は知の力を用いてますます力を強めることができますが、そのことによって他の人々は窮地に陥るかもしれません。知の力は、自然に対してだけでなく他の主体にも作用するようになります。有用な知が人類を幸せにするとしても、その「人類」はすべての人々ではなく、「かれら」にとって有用な知は「われわれ」にとって有害であるかもしれないのです。

ですから、知の有用性という問題を考えるにも、も

はや「人類」や「われわれ」にとっての価値を論じるだけでは意味をなさないのです。「われわれ」がいったい誰で、新しく生まれる知が誰にとって価値があり、誰にとって不利益を産み出すか、認識の関わる多様な主体との関連で考えていかなければならないでしょう。

こうした状況では知識の進歩という観念もまったく異なった様相を帯びてきます。これまで進歩は歓迎すべき出来事でした。しかし、不均等に所有された進歩は、不均衡の拡大をもたらします。たとえば、科学が進歩し専門分化すれば、非専門家には理解できない領域が広がり、ひとびとは専門家に知の所有権を明け渡さなければなりません。さらに科学技術がその有用性を如何なく発揮し、社会や生活の隅々まで行き届けば、それだけわたしたちの生活は自律性を失っていきます。専門的な知が知としての普遍性を主張すれば、そこから帰結する問題について、非専門家が独自の判断を下すことはたんに困難というだけでなく、非合理的なこととして許されなくなります。知がいわば社会化され、諸主体の相互関係の中で捉えなおされ、諸主体間の相対的観念として理解されたらたんに、ある部分での「知」の拡大は他の部分での「無知」の拡大をも意味することになるのです。

専門家と非専門家の関係は固定的なものではありません。ある分野の専門家は、他の分野では非専門家です。いま問題にしている不均衡は、固定的階層どうしの争いという捉え方では理解されません。知の前進による無知の拡大は、誰にでも起こる問題です。さらにこのことは、「無知」の拡大が個人の問題にとどまらず、人類の総体に対しても問題を生み出すことを意味します。知が「高度化」し細分化すればするほど、ひとり人間が理解できる知の範囲は狭まり、全体を見渡せる人間がいなくなります。これは分裂した各領域を有機的に結びつけることができなくなるということです。たとえ、有用な知があったとしても、その有用性が発揮されない、あるいは有害性が理解されずにさまざまな問題が生じる、といったことが構造的に起こってくるかもしれません。たとえば、BSE 問題について、こうした事例がすでに報告されています。結局、知の「高度化」によって、個人だけでなく「人類」全体もまた知から疎外されていってしまうのです。

このまま知の拡大が続けば、誰もが相対的「無知」化を受け入れなければならないこととなります。知の拡大はいまや自動化した現象であり、簡単に停止や制御のできない状態にあるとさえ言えるでしょう。これによって個々人が自律的判断を奪われていくのはもはや避けがたいとしても、しかそのことによって不利益を被ることは避けなければならないでしょう。とすれば、貧困や人種などの理由によって人間の基本的権利

が奪われないよう配慮しなければならないのと同様に、知を奪われていることによってさまざまな権利を奪われたり、不利益や差別を被ったりしないためにどうすべきか、といったことも考えていく必要があります。

普遍的理性の作用

ところで、こうした知と無知の境界はどのようにして生ずるのでしょうか。もはや、実在と向き合う主体が自ずと真理を悟ることはありません。ここでは人類共通の知が真理に向かって自然運動を続けるのではなく、知はそれぞれの主体に応じて多様な方向に作用しているのです。「われわれ」が多数のひとびとに分割された以上、そこには真理を主張するさまざまな見解が存在することになります。

こうした状況に対して、理性は決着をつけなければなりません。先ほど述べたように、理性にとって未決着状態は見過すわけにはいかないことなのです。では、いったいどうやって決着をつけるのでしょうか。多様な見解の中からどうして一つを選び、真理として認定するか、という問が生まれます。実在と対応しているから、という説明はすぐには使えません。多様な見解のどれかが、実在との対応を主張するでしょう。互いの争いに決着がつき「真理」が決定された後でならば、実在との対応を持ち出せるでしょうが、それぞれが自分の真理を主張している時点では、どの「実在」が本当の実在なのかまだわからないのです。この状況では、普遍性を標榜する理性も多様性の一つにすぎません。

そこには実在や真理以外に、何らかの力の作用を想定しなければなりません。そして、この力の働きによって、競合する見解に決着がつけられ、(たとえ暫定的なものであれ) 真理が確定し、特定の知が普遍的妥当性を主張することになるわけです。これによって競合していたさまざまな見解は、「たんなる」臆見として退けられ、知として権利を奪われることになります。こうして知と無知の境界を生み出す力の実態は、いったいどのようなものなのでしょう。

ひとたび知の地位を獲得した見解は実在によって裏づけられ、他の見解が知を標榜することを禁じます。このことによって、知はもう一つの力を獲得します。自然に働きかけ「われわれ」に役立つ力を「自然的力」と呼ぶとするなら、これは「社会的力」とでも呼ぶべきものです。一定のひとびとにとってどれほど有用な知であっても、この競合に敗れ、正当性の領域から排除されてしまえば、知としての流通さえ不可能になります。利用できなければその有用性も発揮できません。結局、知として認められたものだけが、その権利を行使できるのです。これは抽象的な議論ではありません。現実には、科学のお墨付きを得られない知は、多くの領

域でその利用が禁じられています。

このように諸主体間の知の不均衡は、たんに知の量と質の不均衡ではありません。知としての権利と義務の不均衡でもあるのです。専門家であることは知を主張する権利を所有することであり、非専門家であることはそれを奪われることです。権利上知の所有を認められなくなった者は知の力を行使できないだけでなく、権利を持つ者に依存するしかなくなるのです。

合理的であるためには、知の主導権争いに決着をつけなければなりません。そして、真理が普遍的であるとするれば、この決着も普遍的である必要があります。他の見解はすべて真理と対決させられ、排除されざるを得ません。理性の核心的部分では、こうした競合と排除の力が作用しています。しかし、当然ながら、排除される側は真理への従属を簡単に受け入れるわけにはいきません。自分の存在をかけて抵抗することでしょう。

ところで、なぜ知は競合しなければならないのでしょうか。互いに競合しあう見解が互いに異質なままに共存することはできないのでしょうか。あるいは、普遍的決着をつけることなしに、なお理性的であることはできないのでしょうか。

もちろん、これは何事も放置すればよい、ということではありません。わたしたちはわたしたちにとっての真理を見極め、虚偽を排除する必要があるでしょうし、何が有用で何が有害か慎重に見極めていかなければならないでしょう。しかし、その見極めは普遍的な真偽の境界線に一致する必要はないかもしれません。普遍的理性の真理を誰もが等しく受け入れなければならない、あるいは、普遍的理性によって排除されたものは虚偽として捨てなければならない、という理由は何なのでしょう。

少なくともこれまで哲学の世界で論じられてきた知の理念は、普遍性を支持しているように思われます。そこには、個別的で主観的な見解がそのままの形で知として認められる可能性はありません。しかし、知が普遍性を標榜する限り多様性は認められませんし、多様性を認めれば知は崩壊したものとされます(いわゆる相対主義への批判を思い出してください)。

ところで、このジレンマを多様性の側でなく、理性の側の問題に起因するものとは考えられないのでしょうか。そうすれば、わたしたち一人一人の個性にかかった多様な見解を、多様なままで知として認めることが可能になります。そのためには、個性や特異性にねざした新しい知の理念が必要となるでしょうが、理性が普遍性に固執しなければ、それはまったく不可能ではないように思えます。(この方向での試論は、植木哲也「それぞれの知」、北海道大学哲学会『哲学』第39

ポパーレター (通巻28号)
2003年6月発行

発行人 立花希一

編集・発行 日本ポパー哲学研究会事務局
〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
慶応義塾大学法学部 (萩原能久研究室)
TEL.03-5427-1389 FAX.03-5427-1578
E-mail : hagiwara@law.keio.ac.jp